

## 「B A. 5 対策強化地域」指定に伴う村民及び来島者の皆さまへのお願い

(令和4年8月15日更新)

沖縄県では、変異株B A. 5への置き換わりとともに、全世代で感染が拡大し、流行が継続していることから8月4日には「B A. 5対策強化地域」に指定され、要請期間を令和4年8月11日(木)～8月31日(水)までと決めました。

村内でも、7月以降、陽性者や濃厚接触者が多数確認されており、家庭内感染が相次ぎ重症化リスクの高い方への感染リスクが心配されています。

また、座間味診療所及び阿嘉診療所では、コロナ感染症対応により通常診療に影響が出るなど医療が逼迫した状況が続いています。

このような状況を踏まえ、座間味村では、沖縄県対処方針に準じて8月15日(月)～8月31日(水)まで以下のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

村民及び来島者の皆さまへは、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### ○公共施設の使用について

・村内の以下の公共施設は特別な場合を除き閉館といたします。

座間味村歴史文化・健康づくりセンター、座間味コミュニティーセンター、各字公民館、阿嘉離島振興総合センター、各校体育館

### ○各種活動及び各種団体交流活動の自粛要請について

・クラブ活動、ラジオ体操、青年会・婦人会等の交流活動、区の会合等の開催については、できるだけお控えください。開催する場合は、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

### ○村内外の飲食及び会食に関する要請について

・飲食の場面での感染が多く確認されています。マスク会食にご協力をお願いいたします。

・会食は4人以下・2時間以内をお願いいたします。

・できるだけ同居家族やいつも一緒にいる方と会食を行ってください。

### ○基本の感染防止対策の徹底について

・マスクの正しい着用、こまめな手洗いと手指消毒、屋内・車内の十分な換気、3密の回避など基本の感染防止対策の徹底をお願いいたします。

・特に屋内でのマスク着用の徹底をお願いいたします。

・発熱、のどの痛み、咳、鼻水などに限らず、少しでも普段と違う症状がみられた場合には不要不急の外出を控えてください。

[0810決定沖縄県対処方針.pdf](#)

令和4年8月15日

座間味村長 宮里 哲